

事業概要シート

担当部名	協働安全部	事業名 (子事業名)	地域づくり推進事業補助金
担当課名	市民協働推進課	根拠法令・例 規・要綱等	厚木市自治基本条例、補助金等交付規則
担当係名	市民協働推進係		厚木市地域づくり推進事業補助金交付要綱
事業開始年度	平成21年度		
関連する事業			
事業概要			
目的	それぞれの地域の資源や特色をいかし活力ある地域づくりを目指すため、イベントやお困りごとの解決などの諸事業を展開する各地区地域づくり推進委員会（市内15地区に設置）に対して補助金を交付し、地域コミュニティ活動の充実を図ります。		
対象	市内15地区に設置されている地域づくり推進委員会		
実施方法	補助金の交付		
事業詳細	<p>地域づくり推進委員会とは、地域が抱える様々な課題に地域の皆様が主体的に取り組んでいくことを目的に、市内15地区に設置された団体です。</p> <p>その構成員は各地区で異なりますが、主に自治会や公民館長、婦人会、子ども会等が委員となっています。各地区の地域づくり推進委員会では、それぞれの地域課題の解決のため次の4つの事業を実施しています。</p> <p>(1) ふるさとづくりに関する事業 地区盆踊り大会、どんど焼き等への共催・支援、草花の植栽等緑化、遊歩道整備</p> <p>(2) 地域の安心安全に関する事業 防犯モデル地区への支援、登下校時の愛の目運動、防犯パトロール、防犯だよりの発行、民間防犯監視所の設置、年末年始防犯運動</p> <p>(3) ごみの減量及び資源化に関する事業 ごみの減量・資源化の啓発</p> <p>(4) 地区市民自治推進組織モデル地区事業(平成28年度から) 地域のふれあいに関する事業、青少年等の健全育成に関する事業の実施 地域づくり推進委員会を更に発展し、各地域活動団体の連携、ネットワーク化を図り、地域で暮らす人々が主体となって地域の課題を解決するために組織する「地区市民自治推進組織」のモデル事業を平成28年度から2か年で実施しています。 モデル地区：厚木南、睦台南、玉川、森の里、依知北、睦合西（6地区）</p>		
事業の効果	本事業を財源にして、各地域で住民主体による様々な事業を実施することにより、地域コミュニティ活動の充実が図られます。		
事業周知方法・内容	地域づくり推進委員会の実施事業を公民館だより等で周知しています。		

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

地域づくり推進委員会による主な取組状況(モデル地区の取組)

【厚木南地区】地域の安心・安全に関する取組

地域内の交通危険箇所をパトロールし、路面標示補修要望箇所(17か所)の要望書を厚木市を経由して県警へ提出



課題 消えかかった横断歩道
(平成26年豪雪)
対応 住民でパトロール・要望(7月県警へ)
効果 安全な交通環境の整備
(白線の引き直し)

【睦台南地区】地域の安心・安全に関する取組

青少年健全育成会と合同で防災デイキャンプを開催



課題 防災に対する危機意識
対策 子どもを交えた訓練
効果 地域全体の意識の向上
・担い手の育成

【玉川地区】地域伝統文化・伝説継承に関する取組

地域に伝わる伝承を後世に継続していくために、「小野の里カルタ」の作成、「小町まつり」を開催



課題 伝統文化の継承
(小野小町伝説)
対応 カルタの作成
効果 次世代へ継承

【森の里地区】地域住民のコミュニティ意識の向上に関する取組

松蔭大学のホールにおいて、音楽祭を開催 650人が来場



課題 コミュニティの希薄化
対策 多世代が集まるイベント
効果 コミュニティ意識の向上

指標名	地域づくり推進委員会等の会議開催数					
指標の説明	地域課題に対して住民同士が話し合う機会を増やすことにより、地域内の各種団体が抱える様々な課題を持ち寄り共有することができ、団体同士の横断的な組織の確立が図られます。					
代表的な事業指標	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	指標備考
	目標	15.0	15.0	30.0	37.0	平成28年度は4地区が「地区市民自治推進組織」のモデル地区として活動を開始したため、会議回数が増加しています。 【H28開催実績】 地域づくり推進委員会 15回、 モデル地区 12回、事務局連絡会 4回
	実績	15.0	15.0	31.0		
達成率	100.0%	100.0%	103.3%			

事業のコスト

コスト	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込み)	平成29年度(予算)
事業費	千円	14,101	15,091	15,601
人件費		2,526	2,583	
経費総額		16,627	17,674	

人件費内訳	平成27年度人件費内訳(単位:千円)				平成28年度人件費内訳(単位:千円)			
	職種	人数	単価	総額	職種	人数	単価	総額
行政職1	0.30人	8,421	×	2,526	行政職1	0.30人	8,610	2,583
行政職2		8,304	×	0	行政職2		8,472	0
消防職		8,672	×	0	消防職		8,719	0
再任用		3,514	×	0	再任用		3,716	0
臨時職員		1,186	×	0	臨時職員		1,197	0
その他			×	0	その他			0

事業費及び財源内訳(千円)	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他
	H27(決算)	14,101	14,101	0	0	0
	H28(決算見込み)	15,091	15,091	0	0	0
	H29(予算)	15,601	15,601	0	0	0

事業費内訳	<p>【平成29年度予算の内訳】 負担金、補助及び交付金 15,601千円(均等割+世帯割) (内訳)</p> <p>(1) ふるさとづくり分 15地区 計 8,810千円(地区均等割54万円+@7円×世帯) (2) 安心安全なまち分 15地区 計 4,991千円(地区均等割約17万円+@7円×世帯+推進地区割) (3) ごみ減量資源化分 15地区 計 300千円(各地区一律2万円) (4) 地区市民自治推進組織モデル地区分 6地区 計 1,500千円(1地区上限25万円)</p>
-------	---

市民要望社会的要請課題	<p>平成28年度厚木市民満足調査では、地域コミュニティ活動が重要だと考える人の割合は72.3%と、多くの市民が地域コミュニティ充実の重要性を認識しています。</p> <p>災害時だけでなく普段の生活においても、家族や近所の方と助け合い、支え合える環境づくりのためには、行政による地域コミュニティの充実を図るための支援を行うことが重要となっています。</p> <p>現在、地域活動の中心的な役割を担っている自治会では、加入率が低下傾向にあります。また、高齢化により、役員のなり手がいない等、今後は地域づくりの担い手不足など、地域コミュニティの形成が困難な時代となることが予想されます。</p>
-------------	--

上記課題等への対応や見直しの方向性	<p>今後は、より一層市民が地域活動に参加し易い環境づくりを推進するとともに、地域活動団体との連携、ネットワーク化が重要となっていきます。</p> <p>そのためにも、現在積極的な活動を行っている地域福祉団体や社会教育団体との更なる連携を視野に、地域づくり推進委員会の活動を支援していきます。</p>
-------------------	--

直近3年以内の事業見直しの有無と内容	<p>見直しの有無 有</p> <p>本補助金は、ふるさとづくり推進協議会補助金、安心安全なまち会議交付金(セーフコミュニティ暮らし安全課所管)、ごみ減量・資源化補助金(環境政策課所管)の3つを統合することにより、補助金内の柔軟性と迅速性を持たせるため、平成21年度から一括交付としたものです。また、平成28年度からは、地区市民自治推進組織モデル地区分を新たに加え、地域のふれあいに関する事業、青少年等の健全育成に関する事業を追加しています。</p>
--------------------	---

近隣自治体等の状況	<p>1 横須賀市地域運営協議会交付金 ... 地域課題を解決するために市内に設置される地域運営協議会に交付金を交付</p> <p>2 逗子市地域づくり交付金..... 地域課題を解決するために市内に設置される住民自治協議会に交付金を交付</p>
-----------	---

【事業番号2】地域づくり推進事業補助金(事前確認・回答)

委員事前確認事項	
1	モデル地区の取組を他地区に展開する仕組みは考えているのか。
2	どれくらいの方が地域コミュニティの活動等に参加しているか把握しているか。
3	補助金は、各地区の課題や優先度に応じて、柔軟に活用できるものなのか。それとも、「ふるさとづくり」や「ごみ減量資源化」などの各区分内でのみ使用するものなのか。

担当課事前回答
<p>各地区の地域づくり推進委員会の会長は、自治会長を兼ねていることから、各地区の自治会長で組織する自治会連絡協議会の理事会の中で、モデル地区の取組事例の発表や意見交換を実施するとともに、地域づくり推進委員会の事務局である地区市民センター所長が一堂に会するセンター所長会議内で情報交換することにより、モデル地区の拡大を図っています。</p>
<p>地域活動への参加者数等を数値としては把握しておりませんが、各地区の事業実績報告書を確認すると、すべての地区でにぎやかさを感じられる催しとなっています。</p>
<p>「ふるさとづくり」や「ごみ減量資源化」などに係る補助金を一括交付することにより、地域内の課題に優先度をつけ、より迅速に解決することを目的に制度改正しております。また、補助金の積算については、各地区の人口割等一定の基準を設けておりますが、執行に当たっては、地域の課題や優先度に応じて、補助額の中であれば、各事業区分を超えて予算を執行できる柔軟性を持たせた制度となっています。</p>